

部局名	財務部	所属名	資産税課	所属長名	小坂 裕	電 話	483-1151 内線3380
-----	-----	-----	------	------	------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード	3079		事務事業名称	資産税賦課事業					短縮コード	経常	3079	臨時	3080
予算区分	会計	01	一般会計	款	02	総務費	項	02	徴税費	目	02	賦課徴収費	
区 分	☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他			根拠法令等		地方税法、八千代市税条例							
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）													
・納税義務者に納税の告知を行う ・納税義務者及びその関係者の縦覧・閲覧・相談に応じる ・法務局からの税務通知に基づき、固定資産の権利の異動、所有者の宛名更正等を把握し、随時修正する。 ・制度的義務的事務であり、地方税法に基づき開始している。													
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	5本の柱（章）	06	計画推進のために						
市街化の進展、区画整理事業等に伴う課税客体・納税義務者の増加が進行している。 個人情報の保護・情報公開の推進の両方の観点から窓口等においての説明責任、説明能力の向上は必須となっている。					大項目（節）	01	パートナーシップによる市政運営と市民自治の推進						
					中 項 目	03	市民サービスの向上を図る行財政運営の確立						
					小項目（施策）	02	健全な財政運営の推進						
					細 項 目	01	財源の確保						
				実施計画の計画事業									
計画事業の位置付けの有無			☐	計 画 事 業 期 間		昭和42年4月 ～			計 画 事 業 費		千円		

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	納税義務者							
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成19年度に実際に行ったこと： ・納税義務者に納税の告知を行う ・納税義務者及びその関係者の縦覧・閲覧・相談に応じる ・法務局からの税務通知に基づき、固定資産の権利の異動、所有者の宛名更正等を把握し、随時修正する。							
	※平成20年度に計画していること： 同上							
意図 （何を狙っているのか）	納税義務者に迅速かつ正確に納税の告知をし、信頼される税務行政を推進する。縦覧制度を広く周知し、制度を適切に運用することにより、納税者の固定資産税への理解を深める。							
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	入力対象外							
区 分				単位	1 8 年度	1 9 年度		2 0 年度
					実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	納税義務者数	人	57, 761	59, 000	58, 673	59, 000	
	指標 2							
	指標 3							
活動指標	指標 1	納税通知書発送件数	件	57, 667	59, 000	58, 644	59, 000	
	指標 2	閲覧・縦覧者数	人	546	500	222	250	
	指標 3	税務通知件数（権利に係るもの）	件	7, 956	8, 000	8, 342	8, 500	
成果指標	指標 1	納税通知書返戻件数	件	241	0	203	0	
	指標 2	公示送達件数	件	111	0	54	0	
	指標 3							
上位成果指標	指標 1							
	指標 2							
	指標 3							

コード		3079	事務事業名称	資産税賦課事業			所属名	資産税課
			単位	１８年度	１９年度		２０年度	
				実績	計画	実績	計画	
事業費 (A)	財源内訳	国	千円					
		県	千円					
		地方債	千円					
		一般財源	千円	23,908	27,999	26,482	32,038	
		その他	千円					
	主な事業費の内訳			委託料11,163,162円 使用料及び賃貸料6,684,850円	委託料14,385,000円 使用料及び賃借料6,678,000円	委託料11,091,828円 使用料及び賃借料6,678,000円	委託料18,350,000円 使用料及び賃借料6,678,000円	
	人件費(B)			千円	35,885.2	36,066.3	35,574.8	35,226.9
トータルコスト(A)+(B)			千円		59,793.2	64,065.3	62,056.8	67,264.9

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分	理 由				
目的 妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☒ 結び付いている	財源の確保に関わる事業であり、上位施策の基盤となっている。				
			☐ 結び付くが見直しの余地がある					
			☐ 結びつきが弱い・ない					
			☐ 評価対象外事項					
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している	適正な課税の遂行を目指し、今後も事業を継続する必要がある。				
			☒ 達成していない					
			☐ 評価対象外事項					
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある	事業遂行上の法的制約から民営化にはなじまない。				
☒ 可能性はない								
☐ 評価対象外事項								
④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☒ 現状のままでよい	現状のままでよいと考える。					
		☐ 見直す必要がある						
		☐ 評価対象外事項						
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－2、3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある					
			☒ 効率性向上の可能性はある					
			☐ 両方可能性はある					
			☐ 可能性がない					
	⑤－2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等	臨時的任用職員の事務分担範囲を拡大することにより、業務の効率化、コスト削減が考えられる。				
			☒ 臨時的任用職員等の活用					
			☐ I T化等業務プロセスの見直し					
			☐ 受益者負担の見直し					
			☐ 類似事業との統合・役割見直し	類似 事務 事業 名称	1		実施主体 (所管部署)	
			☐ 上記以外の方法			2		実施主体 (所管部署)
			⑤－3 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☒ ある		臨時職員の業務遂行をより適正化するため、管理体制の強化、内部研修、内部マニュアルの整備などが課題として考えられる。	
	☐ ない							

